

地域経済の活性化・雇用の創出促進で 市民生活の向上に寄与



豊岡市
【責務】 振興策を総合的に実施する責務

中小企業
【役割】 自らの努力と創意工夫、経済団体への加入、振興策への協力



市民の皆さん
【理解と協力】 中小企業振興への理解、振興策への協力

商工会議所・商工会、金融機関、大学など
【役割】 それぞれの分野での活躍と相互連携、振興策への協力

基本理念

- ▷ 中小企業者自身の自主的な努力と創意工夫の促進
- ▷ 市と関係者が連携し、一体となって振興策を推進

振興策の基本方針

- ▷ 中小企業者等に応じた経営基盤の強化・成長を促進
- ▷ 創業・事業承継の支援、技術向上・人材育成支援を促進
- ▷ 域内における需要の創出・経済循環を促進

※詳しくは市ホームページ



厳しさを増す中小企業の経営環境
4月1日、「豊岡市中小企業振興基本条例」を施行しました。
本市では、中小企業（中小企業者と小規模企業者）が市内企業の99・9%を占め、地域の経済や雇用を支えています。

しかし、人口減少や少子高齢化による市場の縮小、事業主の高齢化や後継者不足などに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大によって中小企業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。
関係者が一致団結して立ち向かってきたコロナ禍
一方で、コロナ禍は一つのきっかけでもありました。コロナ禍における本市の経済対策では、中小企業の事業継続と雇用の確保をまちの最優先課題とし、市内事業者自らの努力はもとより、市・商工団体・金融機関など関係機関が一致団結して立ち向かってきました。また、外部からの人流が制限される中、EAT豊岡、BUY豊岡、Refor m豊岡などの域内消費喚起策に市民の皆さんの協力を得て、事業者の事業継続を支えました。

まちぐるみで中小企業振興に取り組みます

「豊岡市中小企業振興基本条例」を施行

まち一体となった

取組みをさらに進めるために

こうした経験を活かし、中小企業振興を通じて地域経済の活性化、雇用の創出を促進し、市民生活の向上につなげていくため、この条例で中小企業振興に関する基本理念と関係者の役割を定めました。中小企業の自主的な努力と創意工夫を促進するとともに、関係者が連携し、一体となって中小企業振興を進めていきます。

また、目指すべき本市の経済の姿や、その実現に必要な取組みの方向性を示す新たな経済ビジョンの策定も予定しています。

《問合せ》 環境経済課

☎ 23 | 4 4 8 0

「豊岡市地域福祉計画」を策定

「一人ひとりがつながり ともに創る安心な地域 豊岡」 ～いのちへの共感に満ちた共生のまちづくりに向けて～

前計画が2021年度末で終了したため、本市における地域福祉の現状等を踏まえながら、22年度から26年度までの5年間を計画期間とする新たな「豊岡市地域福祉計画」を策定しました。

計画の推進には、市や市社会福祉協議会と共に住民や行政区、民生・児童委員、企業など関係機関等の皆さんの役割も大切です。基本方針ごとに皆さんの役割を明記していますので、実践・行動をお願いします。詳細は、市ホームページを確認してください。

《問合せ》社会福祉課 ☎24-7032



支え合いの地域づくりはあいさつから

《主な施策と住民・関係機関等の役割》

基本目標	基本方針	基本施策	住民・関係機関等の役割
住民の主体的な地域づくり	支え合いの地域づくりの推進	身近な地域での顔の見える関係づくり 住民が主体的に地域課題の解決に取り組む体制づくり 専門職による地域づくり支援の強化 地域の安心・安全の体制づくり	「あいさつ・声掛け」や地域活動に参加するなど顔の見える関係づくりを日常的に進め、災害など、いざというときにお互い支える関係づくりを進めましょう。
	協働で進める地域づくりの推進	総合的な地域福祉活動の推進 企業・団体等と連携した地域づくりの推進	互いに支え合う地域づくりをめざし、住民の皆さんは専門職の支援のもと、また、企業・団体、法人等は連携・協働しながら、地域の課題解決に向けた福祉活動に取り組みましょう。
	生きがいや役割を 持てる社会参加・住民参加の促進	多様な社会参加(趣味・就労・生きがいづくり等)に向けた支援 人材の発掘と育成に向けた支援 住民活動の促進に向けた多様な情報発信・啓発の推進 互いの違いを認め合い、支え合う環境整備・意識づくり	子どもから大人まで積極的にボランティア活動や福祉教育の機会に参加しましょう。
総合的・包括的な相談支援体制づくり	包括的な相談支援体制の充実・強化	相談支援体制の充実・強化(受け止める仕組みづくり) 調整機能・多機関協働による支援体制の充実 アウトリーチによる継続的支援の推進 参加支援の推進 福祉サービスの適切な利用促進	地域で困っている人や気になる人を見つけたら声を掛け、相談機関等につなげましょう。
	地域福祉の推進に向けた基盤整備・連携の強化	圏域における課題解決に向けた基盤整備 地域福祉活動の推進に向けた横断的な体制の整備	地域福祉活動(見守り・声掛け、いきいきサロン・玄さん元気教室、福祉委員会等)を通じて把握した困りごとの中で、解決が難しい課題等は地域コミュニティ組織などと連携・協働して解決を進めてみましょう。